

支倉六右衛門 滞仏考

——故柳田國男先生に捧げる——

高 橋 邦 太 郎

I、せひぬて仏語を語した日本人

日本とフランスとの交渉を史的に研究してゐるのは容易ではない。

最初に、仏語を話した日本人を捜し求めて、支倉六右衛門

(常長、或は長経)一行中に見出した。

（もとより、その姓名を確かめることは出来ない。欧人にとって興味あることではなかったから詳細に姓名を記録しなかつたのである。

仏人が、フランス本国に於いて、こへ、日本人を親しく見たか、とふうことは、從来、確實にいわれてこなかつた。だが、フランスに現存している古文書によれば、南仏サン・トロペ(St. Tropez)港に滯在した伊達政宗の特使支倉六右衛門(常長或は長経)一行が、これに該当するひとを証明していく。

すなわち、一六一五年(元和元年)十月、支倉一行がエバペニアからイタリヤへの航海中悪天候のため、ここに寄港したのである。
これは「アマチ Scipione Amati 編 伊達政宗遣使録」にねずか数行記述がある。余り難い。

E se bene il tempo e vent contrario andò ritened il viaggio et interrompendo il camino, per ogni modo non si passò burasaca di pericolo, e giungendo a Sauona, stato di Genova, si spedì vna filucca con il Dottor Amati per consegnare vna lettera di Sua Maesta Cattolica a Don Giovanni Viutes, suo Ambasciatore residente in detta Repubblica, e per consegnare vn'altra al Serenissimo Duce, ch'il medesimo Dottore haueria scritta a

name dell'Ambasciata, con firma e sigillo de'Signori Ambasciatori, per termine di conuenienza, e di poter disimbarcare nella Città con gust e licenza di Sua Serenità.

これを抄訳したものを左に掲げるが、これは、バルセロナからサヴォナに至る間に、フランスの港サン・ルーベズに寄港同地に滞在したことを実証する資料として重大である。

航海の途中天候悪しく、又、逆風吹く、航行を中止せしむもありしが、甚だしぬ危険に遭うことなくゼノア領のサボナに着せり。同所より小舟にてアマチを先発せしめ、ゼノア駐在のイスペニア大使ドン・ファン・ビベス宛、イスペニア国王の書並に両大使より、ゼノアの大統領に呈する書を携へてゼノアに至り、同地に上陸する許可を求めしめたり。

〔アマチ編、伊達政宗遣使録〕大日本史料第一
11篇之11、後水尾天皇　慶長一八年九月、二
11六頁)

この事実は、從来、人の注意をひかなかつた。第1、最も正確な「大日本史料」にも、この滞在の記載はなかつた。わざかに、仏文雑誌「フランス・ジャポン」France-Japonが記載しているのみである。しかし、筆者は史家でなく、パリの国民図書館で偶々した古文書にあつたと述べてゐるにすぎない。

II、支倉一行史料の発見

マサマサ、イタリアにある支倉六右衛門(常長)派遣関係の古文書が(註1)日本人に知られたのは約二百六十年後、一八七三年(明治六年)五月二七日、特命全権大使岩倉具視一行が、イタリア・ヴェネツィア市を訪れ、フラリ古文書館(Archivio dei Frari)に於いて、接判員グリエルモ・ベルケットGuglielmo Berchetより、所蔵の日本関係文書六種を見せられたこととなつた。その古文書の内訳は――

- A、一五八五年三月二二日、ローマ在留公使より、日本使節のローマ到着を知らせた報告書。
- B、同年六月七日、同公使より同使節がローマ出発、ヴェネツィアに向つた報告書。

当時の船舶が、よし、沿岸航海をつけたにせよ、その性能から推して惡天候の際は、最寄りの港湾に待避して天候恢復を待つのが当然の所置であったからである。そして、この時選ばれたのがサン・ルーベズの港であった。

- C、同年六月二八日、日本使節四名引接の書類。
- D、同七月七日の典礼、及び日本使節より差出した書翰の訳文。
- E、一五八七年一一月一〇日、ガアから伊藤満所の到着

を報告したエスパニア文の書翰。

F、一六一五年二月二十四日、デュノアに於いてロドリコ・ソテロ及びドン・フイリップ・フランシスコ・支倉六右衛門よりヴェネツィア上院に贈つたラテン文の書翰。

前の五つの文書は九州三侯派遣のいわゆる少年使節であり、最後の文書が支倉六右衛門（常長）関係である。もちろん、岩倉具視以下は、これらの古文書によつて知られたことは、一応うたがつた。

威尼斯ノ書庫ニ藏スル古文書ノ内ニ、支倉六右衛門ノ署名アルモノアリ、其年月ヲ見ルニ、大友家ノ使臣ヨリ三十年モ後レテ至リタレバ、大友家ノ使臣ニハ非ルベシ、此時大友家已ニ滅国セリ、此支倉ハ其遺臣ノ信ニ篤キモノカ、或ハ當時大坂ノ戦争ニヨリ豊家ノ遺党航渡シ再興ヲ謀リシ權謀ニ出ルカ、然レトモ「サンタマリア」寺日本使節ノ記念石ニ一千六百三十年ト鑄シタルニヨレバ、支倉ハ堂々ト使節ヲ以て殊遇サレタルナリ（中略）或ハ云フ、支倉ハ仙台ノ伊達政宗ノ家臣ナリト、伊達氏ノ西洋ニ交通セルハ殆ド怪ムベキニ似タリ（歐米回覧実記）（太政官刊行）

（常長）を派遣したことにして信を措かなかつた。隨員中には俊秀の名の高い福地源一郎（桜痴）もいたが、「外教ノ禁ニ罹り、歐洲ニ遁走セシ徒ガ名ヲ伊達氏ニ仮リテ、外人ヲ瞞着セシナラント臆断スル者アリシ」と手記に述べている。

しかし、明治九年（一八七六）、明治天皇奥羽御巡幸の際、伊達家の古文書その他を天覧に供した際、支倉の遺品もこの内にあり、政宗の特使派遣が事実であったことが、実証された。大槻文彦、平井希昌らの考証その他は、この機会に於いて編まれたものである。

爾来日本では、一行の派遣については村上直次郎博士ほか幾多の学者によつて研究され、すでに厳たる事蹟として広く知られているが、切支丹禁制の永い期間、伊達家では、徳川幕府をはばかって、重臣或は極めて僅かの学者の間で秘密を保つていたので、岩倉具視の如き京都の公卿に知られていないかったのは当然である。

その後、内外の学者によつて忍耐強く、永い間、日、西、伊、三国その他に残る支倉一行の足跡についての古文書は、今日まで大部分が涉獵されている。これに当つたベルケット並にボンコンパニールドヴィジ公（Boncompagni-Ludovisi）の功は没すべからざるものである。

しかしながら、支倉一行が海路をとり、エスパニア、バルセロナ港Barcelonaを出航し、サヴォナSavonaをへて、ジエノアGenoaに到着する以前、フランスに上陸したことによつて、岩倉一行は伊達政宗がローマに支倉六右衛門

へこての刺繡だ、日本人がいたり、母村松博士の外はほかに
だよのふた。 "Passage en France de Hasekura, Am-

bassadeur Japonais à la cour de Rome au commence-
ment du XVIIe siècle." Hiroshi Nakamura MONU-

MENTA NIPPONICA 1940 85p-97p. 組照。

III' 權政と戦の古文書

日本人をはじめ見た人のこと、お倉大右衛門。 にはが、
ふかに映じたか、あた、一行の動静がみんなであつたか、乃
至、日本人の賃借のうら、何が注目されたかが、この古文書
などにて明らかとなねだ。

やの上、一行中に仮語（トベニアロガーハンス語）を理解
し、且、話す者があつたことがわから、興味は一層深がる
のである。

むしろ、支倉一行の滞在に關するこれらの古文書を所蔵
しているのは南仏、ル・ガーラクリューズ県カルパントラス市
の図書館である。

ひとたは四種の支倉一行の滞在を証明する古文書が所蔵さ
れています。

上のひとたは國立公共図書館所蔵文書総目録 (Catalogue

Général des Manuscrits des Bibliothèques Publiques de
France) 分類第三冊、III冊に記載されています。 これによ
同図書館にてこて調査する——

Bibliothèque-Musée de Carpentras. MSS. 1794 (P.
XXVI. t. 1)

I. Fol. 251 R.-251V.-252R. (2 pages et demie).

"Relation du Sr. de St. Tropez/Du passage de
l'Ambassadeur du Japon/par le lieu de St.
Tropez, au commencement d'octobre./1615.//"

II. Fol. 252R.-252V. (une page et demie). "Lettre
du St. Sr. Fabre, du dt lieu de St. Tropez sur
le mesme sujet.//"

III. Fol. 253 R.-253V. (une page et demie).
"Relation de Madame/ de St. Tropez/sur le
mesme sujet.//"

IV. 253V (une demie page). "Relation/de Mr.
Bignon/revenant de/Rome en ce/mesme tem-
ps.//"

いな。これがまことに古文書類の図書館のものである。

この四種の文書

T 1615年10月初頭、日本大使サン・メロヴィス親
遇に關するナハ・メロヴィス侯書翰 (11葉半)

II 同上題にメロヴィス侯の書翰 (1葉半)

III 同上題にメロヴィス夫人の書翰 (1葉半)

四 同時期にローマより帰還したるビニヨン氏の書翰
(半葉)

である。

(一)、(三)、(四)は現在の仏語とは少し異った古雅なもので、綴りも現行のものといささかちがつて読みにくく、(二)のものは

前半がイタリア語後半は仏語で書かれている。

これら四種の文書は同一人の筆蹟で書かれ、一冊に製本されている。型は(360mm×250mm)六葉で、見聞したことを知りありのままに報じたもので、格別、偽造文書ではない。

また、写本であることはたしかであるが、他人を欺くために書いたものとは受けとれない。

ただ、記述には精粗があり、随員の数もまちまちで、いざれを正確とするることは出来ない。要するに『見聞記』にすぎないが、それだけにある程度の“真相”を伝えていることは確かである。(註2)

日本大使は十月初頭、当地に滞在、故コスト氏未亡人邸に宿泊。自称するところによれば、日本王国奥州王の大使で王家の近親の由。随員の構成は、船員三名(内一名日本人、二名エスパニア人)、エスパニア人エスペイヌタ教法師、他は秘書一名、小姓七名、下僕一名、料理人一名、従者エスパニア人一名、通訳エスパニア人一名より成る。

大使並に他の日本人は小背、陽にやけ、鼻は短く、扁平、長髪、鬢は白布で結び、服装はイエスイスタ法教師風、小さいカラをはめ、エスペニア風の帽を着す。大使より下僕に至るまで、室内にては常に裸体。外出の時大使は濃紫の服装をなし、随員は、濃灰色の服装をし、エスパニア風のマントを着す。然れども随員が市内を歩行する時は雨天と雖もマントを着せず。

大使はミサのほか外出することなし。ミサに於いては跪き、地に接吻し、能う限り胸をうつこと、十度、十五度に及ぶ。教会に於いて、左右にたばさみたる大小を帶

のを発見したか、また、彼等の正直な觀察を知ることにあるわけである。

(一)は前述する如くサン・トロペズ侯の記述である。徒に煩わしくなるのを避けて原文を省略して抄訳を掲げることにする。

ぶこと、我国の婦女子の紡錘子を携うるに似たり。

その大小刀はきはめて鋭利にしていささかの反りをもち紙を切るべし。大使の後方には従者、常に鎗、またはまさか様のものをもつて護衛す。

食事に当りては、大使は教法師と食卓を共にする。また、一皿終れば一皿を出すなり。また、肉は三本の指にあやつる二本の細き棒にてはさむ。

大使らは葱を混じたキャベツのスープを食す。

大使及び随員は寝ぬるに当つて掛け物を用い赤裸となり、段通の上に横はる。

食事後には跪づきて神にラテン語にて祈りを捧ぐ。

一行は仙台地方の出身の者が多く、同地方では裸で寝る習慣があり、それをそのまま、ヨーロッパでもつづけていたことがわかる。

(1)はファーブル侯の書翰である。

日本皇帝の大使は十月の初頭、この地に上陸、二日間滞在したり。大使は随員一名を従え、その中二名はエスパニア人にして、イエヌイスター教法師と跣足派教父なり。残りの九名のうち大使の従者は七名、一名は扈從、一名は料理人なり。この他、エスパニア国差遣の教父二

名とマドリッド出発の際、国王より行旅中の路銀支給を

受けたるエスパニア人附添いおれり。

大使は本国語以外、他の外国语を話し理解し得ず。二名のエスパニア人教父は日本より同伴し来たりしものにして、彼らの言によれば、一六一二年日本を出発、マドリッドに二ヶ月前滞在したる由。

大使及び随員はいずれも身の丈低く、顔は大きく、蒼白、鼻は低く、鼻腔大きく、眼小さく窪み、額広く、無鬚、頬にも毛無し。

彼らは小さき帽子を着し、エスパニア風の衣服を着用し、自國より持参の大小を帶ぶ。その鞄は、木製にして黒く塗られ、鍔は十字形なり。刃はきわめて鋭利、その鍛えかた洋剣に似たり。

大使一行は絹の頸巻きつけおれり。市中を行進する時、態度いたつて重々しく、教会内に於いては恭しく跪きて「福音書」を唱う。

昼食、夕食の際、陪するは教父たちのみなり。食事は肉食にして、一皿終へる毎に一皿を供す。料理毎に皿を代へ、料理長は常に傍に附添いて給仕す。大使らは自國より持參の清潔なる小さき二本の箸を用いて食事す。

以上見聞したるところを、御報告申上げたるも、この他、御希望により、更に御報告いたしたし。

貴下の忠実なる僕ファーブルより。

エクス、高等法院ペイレ閣下

〔三〕はサン・トロペズ侯夫人の書翰である。

八日前、サン・トロペズを、日本及びメアコ国王支配の日本奥州王イダテ、マサムネよりローマ法王への特使、印度大官ドン・フィリップ・フランチエスコ・ファシクラ Don Philippe Francesco Fasicura 通過せり。

一行は三十名以上にて、そのうち七名の従者は、兄弟の如く服装よく調いたり。

三隻のフレガト船を従え、所持品を積載す。

一行は頭を剃り、髪を頭上にて中国風に結い上ぐ。

大使はイエスイスタ教父、跣足派教父とのみ食事を共にし、他は別に食事す。

一行の服装は中国風にて、大小をたばわむ。宛もわが国

の女性が紡糸子を帯ぶごとし。

一行は鼻をかむ時、一枚のハンカチを用うれども使い棄てにし、二度と用いず。このハンカチは中国の絹よりつくりたる紙製なり。用いしのち地に捨つるをもつて、衆人これを拾い集つむ。特に大使自身の用いしものを喜んで拾う。これは宮廷の官女の用うるものに似たり。

大使らは食卓に於いて中国風に箸を指にはさみて食事し、われらがスプーンを用うる如く、箸にて米を食す。

一行のうち若干名はフランス語をいささか話し、同時

〔四〕は、ローマより帰還したビニヨン氏の書翰である。これは前述する如く、前半はイタリア語、後半はフランス語で書かれている。(註3)

メアコ王支配、北日本、奥州王イダテ・マサムネの大
使ドン・フェリペ・フランシスコ・ファシクラ Dom
Phelipe Francisco Fasicura は一六一五年十月の終り
ローマ法王ペオロ五世 Paolo V 拝謁のため、ローマに
着きたり。ローマ着に当たりて、ザ・クトリオ・ボルリエ
ゼ Victorio Borgliese 随伴せり。(中略)

大使は懷中に携う中国の紙にて鼻をかみ、一度用うるのみ。使用後地上に棄つるを人々拾い集めて、保存す。

一行は銀の二本のフォークにて食事す。
メアコ王と奥州王との間に戦争起りおれば、大使を派遣して法王の権威により仲裁を求むる由。

すべて筆写本であり、判読し難いものもあるが、四種の古文書によれば、フランスに於ける支倉一行のすがたは、やや

察することができよう。

Ⅲは、とりわけ、女性の目に映じたものであるから、興味を覚えるのであるが、その服装は現存している多くの支倉の肖像を見て概ね正確な観察であることがわかり、特に一行中に仮語をいふやかにも詰むことの出来る者がいたことは注目に価いす。

それを証明する原文は次³⁰の如くである。

Quelques vns parloient vn peu franc. de Sorte
qu'ils entendoient/prouengal, & ce faisoient en-
tendre

プロヴァンス語を理解するので從つてフランス語を少し話す者が若干いた——ところは、プロヴァンス語が、いわゆるラング・ドク langue d'oc であり、ラテン系のエスパニア語に近い言語であるから、当然、エスパニア語を識つていれば、これは当然のこととなる。

また、この「若干」の者とあるのは、同行のエスパニア人をわすのではなく、日本人であることは行文の前後で判断出来る。

また、Ⅰのフーブル侯の書翰の中に

一行は皆木の皮製の紙一帖を有し、その一枚を以て鼻を拭い、その度毎に之を棄つ。

Les Ambassadeur ne scaut/parler nye ntendoit
que a son Langaige dues pays.

「大使は自國語以外、話し、且、理解することなし。」

とあり、三人称単数で書かれていて、大使支倉六右衛門(常長、或は長経)に外国語の知識のないことがわかるが、若き随員の中に、永い行路中、エスペニア語に通じた者が出来るのはありうることである。従つて、共通な単語及び語脈を同じくする仮語を理解するのに、今まで労力は必要ではあるまい。

四、附り、鼻紙の「J」と

Ⅰのサン・クロペズ侯及び、Ⅲのサン・クロペズ侯夫人の記述によるところ、仮人の目に映じた日本人の奇異な習慣の一つは鼻をかむに際して鼻紙を用いることである。

これは民俗学的にいえば清潔を愛する日本人として当然のことであるが、布片すなわち mouchoir を用いている欧人にほおことに意外なことだったに相違ない。

鼻紙について驚いたのは仮人ばかりではない。他の人々にも注目されたことは、ローマ、ヴァチカン図書館 Biblioteca Vaticana 所蔵の古文書、一六一五年一〇月二十一日のローマ通信にゆ

とあるのと明瞭である。なお、ローマの民俗博物館日本の

部には「チリガミ、一六一五年日本大使使用」と説明されており、また、吉浦盛純氏の示教によればアンジニア図書館 Biblioteca Angelica 所蔵の、支倉の銅版肖像を収めたアルバム中に、鼻紙一葉が保存されているとのことである。更に支倉一行が使用した日本紙は現宮城県白石市で造られたものであろうと、同地産紙をローマに持参して比較せられた吉浦氏の言である。

この小論を学草するに当りて中村 拓教授の御高教を仰いだ。厚く学恩を謝するものである。

- (註一) FRANCE-JAPON-178p~179p No 49 "Le Séjour en France du Premier ambassadeur japonais à la cour du Pape Paul V." Alfred Thein
- (註二) 隨員の数はサント・レオペル侯によれば十名、フーアブル侯によれば十一名、サン・レオペル夫人によれば三十名以上となる。されど、
- (註三) フリードリッヒ・ルートヴィヒ・ヨハン・カローラ、著名の法学者